

新たな宇宙基本計画の策定について

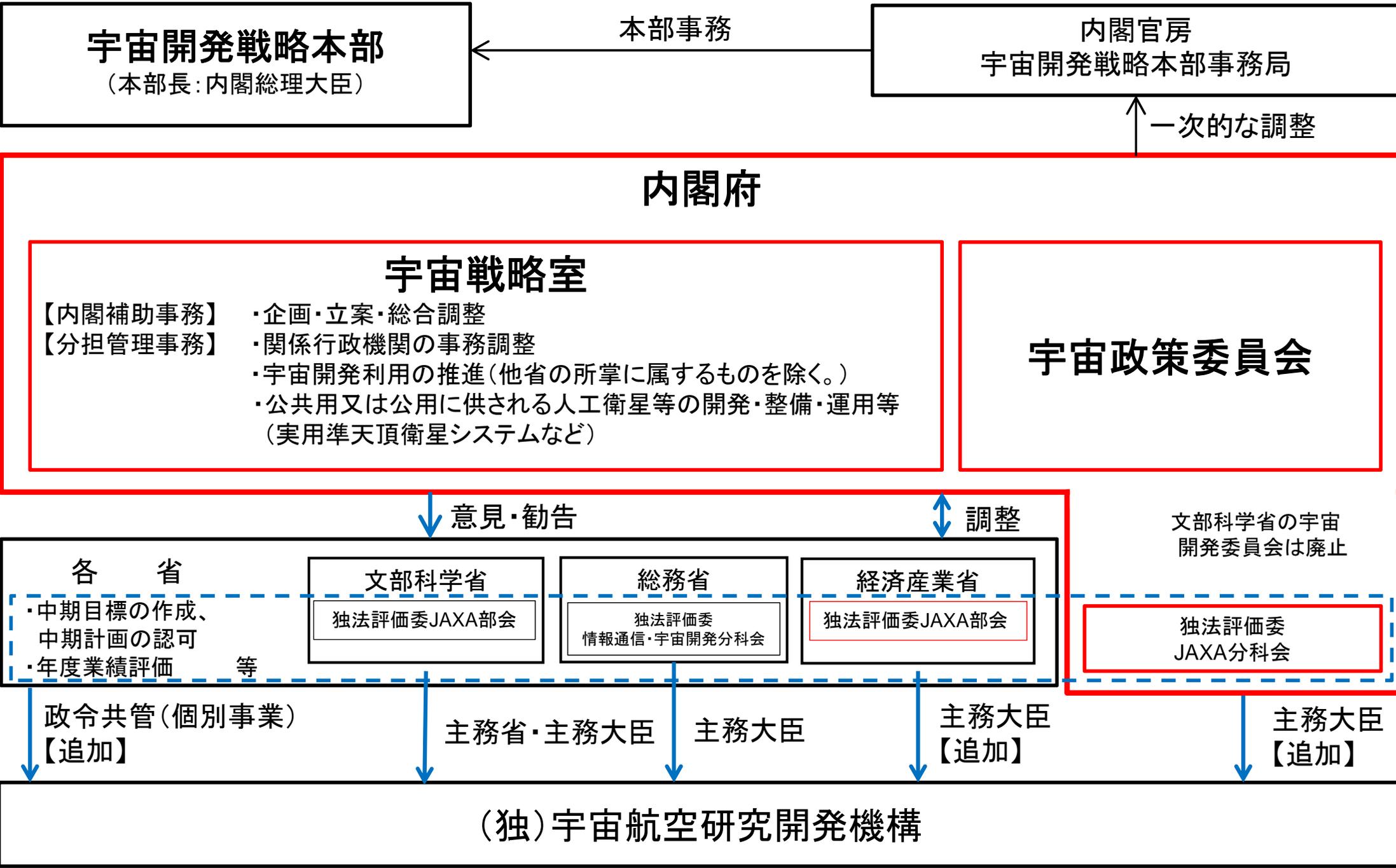
平成 26 年 1 月 1 日
内閣府 宇宙戦略室 参事官
前原正臣

目次

1. 検討の経緯
2. 新宇宙基本計画(素案)の概要
3. 意見募集(パブリックコメント)の概要
 - (1) 本文
 - (2) 工程表

検討の経緯

我が国の宇宙開発利用推進体制 (平成24年7月以降)



安全保障政策との一層の連携強化の必要性

「国家安全保障会議」新設
「国家安全保障戦略」策定

「日米宇宙協力の新たな
時代」の到来

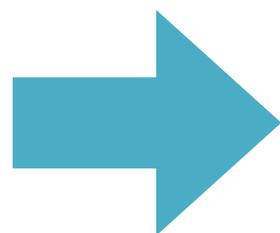
宇宙の安全保障利用の強化
が喫緊の課題に

産業基盤維持・強化の必要性

宇宙産業の
事業撤退・人員減少

産業基盤が弱体化し
「自律性の確保」が困難に

産業界の「投資の予見可能性」
を高める「長期的整備計画」
を国が策定することが必要に



宇宙政策委員会に基本政策部会
を設置し、これらの課題を検討

基本政策部会 委員名簿

部会長 中須賀 真一 東京大学大学院工学系研究科教授

部会長代 山川 宏 京都大学生存圏研究所
理 宇宙圏航行システム工学分野教授

青木 節子 慶應義塾大学総合政策学部教授

片岡 晴彦 株式会社IHI顧問、前防衛省航空幕僚長

久保 文明 東京大学大学院法学政治学研究科教授

後藤 高志 株式会社西武ホールディングス代表取締役社長

白坂 成功 慶應義塾大学大学院
システムデザイン・マネジメント研究科准教授

松井 孝典 千葉工業大学惑星探査研究センター所長、
東京大学名誉教授

新宇宙基本計画の策定

平成26年9月12日、安倍総理は、第8回宇宙開発戦略本部会合を開催した。山口宇宙政策担当大臣から宇宙政策委員会での検討状況等が説明され、安倍総理は、次のように述べた。

「前回の宇宙基本計画の策定以降、我が国を取り巻く外交・安全保障環境は急速に変化しており、我が国の安全保障上、宇宙の重要性は著しく増大しています。

一方、我が国では、宇宙関連企業の事業撤退、人員減少が相次ぐなど、自前で宇宙開発利用を行う産業基盤が揺らぎつつあり、その回復・強化が喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、新たな宇宙基本計画を策定いたします。新計画は、安倍政権の新たな安全保障政策を十分に反映するとともに、投資の予見可能性を高め、宇宙産業基盤を強化するため、10年の長期整備計画といたします。併せて厳しい財政制約を踏まえ、できる限り、施策の優先順位を明らかにしたいと考えます。

山口大臣が中心となって、関係閣僚と連携して年末を目途に、新基本計画を策定していただきたいと思っております。」



今後の宇宙政策委員会の検討の進め方 (平成26年9月18日第27回宇宙政策委員会)

宇宙開発戦略本部会合(第8回)における総理指示を踏まえ、宇宙開発戦略本部における新宇宙基本計画の策定に資するべく、基本政策部会中間とりまとめで掲げられた検討すべき項目等につき、以下の方針で検討を進める。

【検討スケジュール(案)】

○ 9月18日(木) 第27回宇宙政策委員会

総理指示を踏まえた、今後の宇宙政策委員会の進め方を議論

以後、宇宙政策委員会及び基本政策部会を中心とする各部会において検討

○ 10月末～11月初 宇宙政策委員会

「新宇宙基本計画」に盛り込むべき内容の取りまとめ

その後、新「宇宙基本計画」(素案)及び工程表のパブリックコメントなどを経て、

○ 11月末～12月初 宇宙政策委員会

新「宇宙基本計画」(案)の作成

新宇宙基本計画（素案）の概要

○宇宙政策を巡る環境変化を踏まえ、「国家安全保障戦略」に示された新たな安全保障政策を十分に反映し、また産業界の投資の「予見可能性」を高め産業基盤を維持・強化するため、今後20年程度を見据えた10年間の長期的・具体的整備計画として新たな「宇宙基本計画」を策定する。

1. 宇宙政策を巡る環境認識

- ① 宇宙空間におけるパワー・バランス変化
 - －かつての米ソ二極構造は多極構造へと転換
 - －宇宙活動国増加に伴い、商業宇宙市場が拡大
- ② 宇宙空間の安全保障上の重要性が増大
 - －国家安全保障戦略を踏まえ安全保障分野で宇宙を積極的に活用していくことが必要に
 - －日米宇宙協力の新しい時代が到来
- ③ 宇宙空間の安定利用を妨げるリスクが深刻化
 - －宇宙ゴミ(デブリ)が増え、対衛星攻撃の脅威も増大
 - －これらのリスクに効果的に対処し宇宙空間の安定的利用を確保する必要
- ④ 地球規模課題解決に宇宙が果たす役割が増大
 - －エネルギー、環境、食糧、自然災害等の地球規模課題が顕在化し国際社会にとって大きな脅威に
 - －わが国も宇宙システムを活用し地球規模課題解決へ貢献する必要
- ⑤ 我が国宇宙産業基盤がゆらぎつつある
 - －自前で宇宙活動するため産業基盤は不可欠
 - －しかし「投資の予見可能性」不足等の要因により事業撤退が相次ぎ、新規参入も停滞
- ⑥ 科学技術を安全保障・産業振興に活かす有機的サイクルが不在
 - －宇宙の安保利用に関する研究開発や、民生宇宙分野の研究開発成果を産業振興に活用する取組が不十分

2. 宇宙政策の目標

① 宇宙安全保障の確保

- ① 宇宙空間の安定的利用の確保
- ② 宇宙を活用した我が国の安全保障能力の強化
- ③ 宇宙協力を通じた日米同盟等の強化

② 民生分野における宇宙利用推進

- ① 宇宙を活用した地球規模課題解決と安全・安心で豊かな社会の実現
- ② 関連する新産業の創出(G空間情報の活用等)

③ 産業・科学技術基盤の維持・強化

- ① 宇宙産業関連基盤の維持・強化
- ② 価値を実現する科学技術基盤の維持・強化

3. 宇宙政策の推進に当たっての基本的なスタンス

宇宙政策の目標のうち「宇宙安全保障の確保」を重点課題として位置付け環境変化等を配慮しつつ以下の3点を踏まえて宇宙政策を推進。

- ① 宇宙利用による価値の実現(出口戦略)を重視
 - －安全保障や産業振興等の宇宙利用ニーズを十分吸い上げ、体系的に具体化・明確化
 - －宇宙システムが利用ニーズに対しどのように貢献するのかにつき事前に十分に検討
- ② 予算配分に見合う政策効果の実現を重視
 - －政策項目ごとに今後10年の明確な成果目標を設定
 - －事前の検討のみならず事後の評価を徹底。検証・評価・改善のサイクルを回し、政策効果の最大限の発揮を追求
- ③ 個々の取組の達成目標を固定化せず環境変化に応じて意味のある目標に
 - －環境変化や進捗状況の検証結果を踏まえ政策の達成目標を柔軟に見直し、新規施策を追加
 - －宇宙基本計画は「本文」「工程表」の二部構成とし「工程表」を毎年宇宙開発戦略本部で改訂し「常に進化し続ける宇宙基本計画」とする

調整中

4. 具体的アプローチ(1) 目標達成に向けた政策体系

① 宇宙安全保障の確保

- 準天頂衛星・日米衛星測位協力
- SSA・日米SSA協力
- デブリ除去技術
- Xバンド防衛衛星通信網
- 情報収集衛星
- 即応型の小型衛星、早期警戒、日米MDA協力
- 先進光学衛星、先進レーダ衛星、光データ中継衛星等

② 民生分野における宇宙利用推進

- 気象衛星ひまわり
- GOSAT、環境観測衛星、資源探査衛星
- 準天頂衛星、情報収集衛星
- 先進光学衛星、先進レーダ衛星、光データ中継衛星
- 衛星測位情報とG空間情報の連携による自動化・無人化・省力化の実現。
- リモートセンシング情報等のビッグデータ処理による新産業創出

③ 産業・科学技術基盤の維持・強化

- 新型基幹ロケット、イプシロンロケット
- 技術試験衛星
- 政府が「工程表」に沿って着実に施策を実施。
宇宙機器産業の事業規模として「官民合わせて10年間で5兆円」を目指し、その実現に向けた取組を進める
- 利用コースを踏まえたJAXA・官民の研究開発により、科学技術・安全保障・産業振興の有機サイクルを構築

調整中

4. 具体的アプローチ(2) 具体的取組

宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施方針

衛星測位

- 準天頂7機体制の確立

宇宙輸送システム

- 新型基幹ロケット
- イプシロンロケット
- 射場

宇宙状況把握

- SSA関連施設の整備及び政府一体の運用体制の確立

海洋状況把握

早期警戒機能等

宇宙科学・探査、有人宇宙活動

- 宇宙科学・探査ロードマップを参考にしつつ、今後10年で中型3機、小型5機を打上。
- ISS: 平32年までの対応及び平36年までの延長については他国動向等も十分勘案し費用対効果等を総合的に検討。
- 国際有人探査: 他国動向も十分勘案の上、外交、産業、費用等の観点から総合的に検討。

衛星リモートセンシング

- 情報収集衛星の機能強化・機数増
- 即応型の小型衛星関連調査
- 先進光学衛星、先進レーダ衛星
- ひまわり8号、9号、後継機
- GOSAT2、GOSAT3

衛星通信・衛星放送

- 次期技術試験衛星
- 光データ中継衛星
- Xバンド防衛衛星通信網3機体制の確立

宇宙システム全体の抗たん性強化

個別プロジェクトを支える産業基盤・科学技術基盤の強化策

新規参入を促進し宇宙利用を拡大するための総合的取組

- 「宇宙活動法」やリモートセンシングに関する法律等

宇宙システムの基幹的部品等の安定供給に向けた環境整備

- 部品戦略を策定し関連計画に反映
- 軌道上実証実験

将来の宇宙利用の拡大を見据えた取組

- 東京オリンピック・パラリンピックを契機に宇宙を活用した先導的社会的実証実験を実施
- LNG推進系の実証試験、再使用型宇宙輸送システムの研究開発、宇宙太陽光発電等

宇宙開発利用全般を支える体制・制度等の強化策

政策の推進体制の総合的強化

調査分析・戦略立案機能の強化

国内の人的基盤の総合的強化、国民的な理解の増進

法制度等整備(宇宙活動法、リモートセンシングに関する法律等【再掲】)

宇宙外交の推進及び宇宙分野に関連する海外展開戦略の強化

宇宙空間の法の支配の実現・強化

国際宇宙協力強化

- 米国、欧州、豪州、ASEAN等

「宇宙システム海外展開タスクフォース(仮称)」の立ち上げ

- 官民一体となって国際商業宇宙市場を開拓する枠組みの構築

意見募集（パブリックコメント）の概要

新「宇宙基本計画」(素案)に関する意見募集について

(平成26年11月22日内閣府宇宙戦略室)

今般、宇宙政策委員会の審議を経て、新「宇宙基本計画」(素案)を取りまとめたところであります。新たな宇宙基本計画の本文に相当する新「宇宙基本計画」(素案)につきましては、平成26年11月21日(金)をもって意見の募集を締め切ったところですが、今般、宇宙政策委員会の審議を経て、新「宇宙基本計画」(素案)の付属書となる各プロジェクトについての工程表(素案)を取りまとめました。このため、広く国民の皆様から、下記のとおり、新「宇宙基本計画」工程表(素案)に関する意見を募集致します。

皆様からいただいた御意見につきましては、担当部局において取りまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきます。

なお、意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめその旨、御了解願います。

- 意見募集対象

新「宇宙基本計画」本文及び工程表(素案)

- 意見募集期間

本文:平成26年11月8日(土)から平成26年11月21日(金)まで(済)

工程表:平成26年11月22日(土)から平成26年11月28日(金)まで

- その他

新「宇宙基本計画」(素案)中、【調整中】と記載されている箇所は、平成27年度の概算要求等に関連するものであり、現時点で年度や機数を特定することが困難なものです。

詳細等は、内閣府宇宙政策のホームページの最近のトピックスをご覧ください。

http://www8.cao.go.jp/space/plan/plan2/public_comment_koutei.html

（2）具体的取組

① 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施方針

） 衛星測位

・準天頂衛星初号機「みちびき」の設計寿命が到来する平成32年度以降も確実に4機体制を維持すべく、平成〇年度からみちびき後継機の検討に着手する【調整中】。また、安全保障分野での重要性、ユーザーの利便性、産業誘発効果、運用の効率性等に係る総合的な検証を行いつつ、持続測位が可能となる7機体制の確立のために必要となる追加3機については、平成〇年度をめどに開発に着手し、平成〇年度をめどに運用を開始する。その際、開発・運用コストの縮減と平準化を図る【調整中】。あわせて、米国GPSとの連携強化の在り方についても検討を行い、必要な措置を講じる。

（内閣府）

（2）具体的取組

① 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施方針

）衛星リモートセンシング

・情報収集衛星については、安全保障分野における活用を一層強化する観点から、自衛隊を含む関係機関の活動により直接的に寄与することを基本として、ユーザー・ニーズの反映と運用効果の検証の態勢、情報共有の在り方、情報収集衛星の抗たん性確保の在り方等について検討を行い、必要な施策を講じる。また、このような施策を実施しつつ、情報収集衛星の機能の拡充・強化や即時性・即応性の強化に向け、データ中継衛星の開発に平成〇年度【調整中】から着手し、先端技術等に係る研究開発に取り組み、機数増を含め、情報収集衛星の体制を継続的に強化する。また、従来の4機体制を構成する衛星に関しては、引き続き、解像度を含む情報の質等を最先端の商業衛星を凌駕する水準まで向上すること等により、機能の拡充・強化を図るとともに、開発期間の短縮や設計寿命の延長等を進め、コストの縮減を図る。なお、引き続き、先端技術の民間転用等により、我が国の衛星技術基盤の強化を図る。

（内閣官房）

・我が国の宇宙インフラの抗たん性・即応性の観点から、特定領域の頻繁な観測が可能な即応型の小型衛星等について、その運用上のニーズや運用構想等に関する調査研究に平成27年度に着手する。また、即応型の小型衛星と情報収集衛星との連携可能性についても検討を行う。（内閣官房、内閣府、文部科学省、防衛省等）

・データの継続的提供により産業界の投資の「予見可能性」を向上させ、また関連技術基盤を維持・強化する観点から、我が国の技術的強みを生かした先進光学衛星については平成〇年度に開発に着手し、平成〇年度をめどに運用を開始する【調整中】。また先進レーダ衛星については平成〇年度をめどに開発に着手し、平成〇年度をめどに運用を開始する【調整中】。切れ目なく衛星を整備するため、光学・レーダ衛星それぞれの設計寿命及び開発期間を踏まえ、先進光学衛星の後継機については、平成〇年度をめどに開発に着手し、平成〇年度をめどに運用を開始する【調整中】。また、先進レーダ衛星の後継機については、平成〇年度をめどに開発に着手し、平成〇年度をめどに運用を開始する【調整中】。（文部科学省）

・静止気象衛星は台風・集中豪雨の監視、航空機・船舶の安全運航、地球環境や火山監視等、国民の安全・安心に不可欠であり、切れ目のない気象観測に取り組む。平成26年に打ち上げ、現在軌道上に待機中のひまわり8号については、平成27年夏をめどに運用を開始する。また、ひまわり9号については、平成28年をめどに打ち上げ、平成34年をめどに運用を開始する。また、切れ目のない気象衛星観測体制を確実にするため、平成〇年度をめどに後継機の製造に着手するとともに、平成〇年度をめどに運用を開始する【調整中】。（国土交通省）

・温室効果ガス観測技術衛星については、2号機を平成29年度をめどに打ち上げる。また、主要な温室効果ガス排出国の排出の監視を強化するとともに、全球の温室効果ガスの継続的な観測体制を整備するため、3号機の開発に平成〇年度をめどに着手し、平成〇年度に打ち上げることを目指す【調整中】。（文部科学省、環境省）

・現在開発中の災害予防・対応、地球環境観測や資源探査のための取組
を着実に進める。今後、上記以外の新たなリモートセンシング衛星の開発
及びセンサ技術の高度化に当たっては、我が国の技術的優位や、学術・
ユーザーコミュニティからの要望、国際協力、外交戦略上の位置づけ等の
観点を踏まえ、地球規模課題の解決や国民生活の向上への貢献など、出
口が明確なものについて優先的に進める。その際、複数の衛星間でのバ
ス技術の共通化や、国際共同開発、人工衛星へのミッション器材の相乗り、
衛星データの国際共有等国際社会との連携を通じて効果的・効率的に取
組を進める。（総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、
環境省）

（2）具体的取組

① 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施方針 ） 衛星通信・衛星放送

・通信・放送衛星に関する技術革新を進め、最先端の技術を獲得・保有していくことは、我が国の安全保障及び宇宙産業の国際競争力の強化の双方の観点から重要である。このため、今後の情報通信技術の動向やニーズを把握した上で我が国として開発すべきミッション技術や衛星バス技術等を明確化し、技術試験衛星の打ち上げから国際展開に至るロードマップ、国際競争力に関する目標設定や今後の技術開発の在り方について検討を行い、平成27年度中に結論を得る。これを踏まえた新たな技術試験衛星を平成〇年度をめどに打ち上げることを目指す【調整中】。また、継続的な国際競争力強化の観点から、10年先の通信・放送衛星の市場や技術の動向を予測しつつ、次々期の技術試験衛星について先行的に検討を進める。（総務省、文部科学省、経済産業省）

- ・抗たん性が高く、今後のリモートセンシングデータ量の増大及び周波数の枯渇に対応する光データ中継衛星の開発に平成〇年度に着手し、平成〇年度をめどに打ち上げる【調整中】。（総務省、文部科学省）
- ・Xバンド防衛衛星通信網については、効率的な整備手法を検討しつつ、3号機の整備に平成〇年度をめどに着手する。あわせて、安全保障用途の通信の秘匿性確保及び抗たん性向上に資する衛星防護策を検討し、必要な施策を講じる【調整中】。（防衛省）

（2）具体的取組

① 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施方針

） 宇宙輸送システム

・我が国の自立的な打ち上げ能力の拡大及び打ち上げサービスの国際競争力の強化に資する「新型基幹ロケット」について、平成32年度の初号機の打ち上げを目指し、ロケットの機体と種子島宇宙センター等の地上システムを一体とした総合システムとして開発を着実に推進する。これにより、民間事業者による打ち上げサービスの速やかな開始及び政府衛星の打ち上げに対応した上での国内外の衛星打ち上げサービス受注の拡大を可能とすることを旨とする。また、現行のH-A/Bロケットから「新型基幹ロケット」への円滑な移行について検討を行い、平成27年度末をめどに結論を得る。（文部科学省）

- ・即応性が高く、戦略的技術として重要な固体燃料ロケットのイプシロンロケットについて、平成27年度末をめどに打ち上げ能力の向上及び衛星包絡域の拡大のための高度化を完了する。また、安全保障、地球観測、宇宙科学・探査等の様々な衛星の打ち上げニーズに対応し、「新型基幹ロケット」の固体ロケットブースターとのシナジー効果を発揮できるような将来の固体ロケットの形態の在り方について、H- A/Bロケットが運用を終了し、「新型基幹ロケット」へ移行が完了する時期に切れ目なく運用開始できるよう、平成27年度に検討に着手する。（内閣官房、文部科学省、防衛省等）
- ・我が国の宇宙システムの抗たん性の観点から、射場の在り方に関する検討に平成27年度に着手する。（内閣官房、内閣府、文部科学省、防衛省等）
- ・即応型の小型衛星等の運用上のニーズや運用構想等に関する調査研究と連携し、即応型の小型衛星等の打ち上げシステムの在り方等に関する検討に平成27年度に着手する。（内閣官房、内閣府、文部科学省、防衛省等）

（2）具体的取組

① 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施方針

）宇宙状況把握

・日米連携に基づく宇宙空間の状況把握のために必要となるSSA関連施設及び防衛省やJAXAを始めとした関係政府機関等が一体となった運用体制を、平成30年代前半までに構築する。これに並行して、我が国と米国戦略軍等との間で連携強化の在り方について協議を進め、運用体制構築等に資する情報収集及び調整を図る。（内閣府、外務省、文部科学省、防衛省等）

）海洋状況把握

・海洋の状況把握を担う関係府省において、我が国等が保有する各種の人工衛星を試験的に活用する等により、MDAへの宇宙技術の活用について、航空機や船舶、地上インフラ等との組み合わせや米国との連携等を含む総合的な観点から検討を行い、平成28年度末をめどに知見等を取りまとめ、今後の関連計画に反映させる。（内閣官房、内閣府、外務省、国土交通省、防衛省等）

（2）具体的取組

① 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施方針

）早期警戒機能等

・早期警戒衛星等について、同盟国との協力等の代替手段、我が国における技術的実現可能性、費用対効果等を十分に勘案した上でその要否も含めた検討を進め、必要な措置を講じる。（内閣官房、内閣府、防衛省）

）宇宙システム全体の抗たん性強化

・我が国及び同盟国が運用する宇宙システム全体の抗たん性を総合的かつ継続的に保持・強化するため方策に関する検討を進め、平成27年度末に結論を得て、必要な施策を講じる。（内閣官房、内閣府、防衛省等）

（2）具体的取組

① 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施方針

） 宇宙科学・探査及び有人宇宙活動

・学術としての宇宙科学・探査は、今後とも世界的に優れた成果を創出し人類の知的資産の創出に寄与する観点から、ボトムアップを基本としてJAXAの宇宙科学・探査ロードマップを参考にしつつ、今後も一定規模の資金を確保し、推進する。

そこで、今後10年間では、戦略的に実施する中型計画に基づき3機、公募型小型計画に基づき2年に1回のペースで5機打ち上げるとともに、多様な小規模プロジェクトを着実に実行する。具体的には、X線天文衛星(ASTRO-H)、ジオスペース探査衛星(ERG)、水星探査計画(BepiColombo)等のプロジェクトを進める。また、国際共同ミッションである次世代赤外線天文衛星(SPICA)の2020年代中期の打ち上げに関する検討も行う。さらに、現在ISASにおいて検討中のプロジェクトについては、検討結果を踏まえ、着実に進める。

また、太陽系探査科学分野については、ボトムアップの議論に基づく探査だけではなく、効果的・効率的に活動を行える無人探査を学術的大局的観点からプログラム化して進める。具体的には、月や火星等を含む重力天体への無人機の着陸及び探査活動を目標として、特に長期的な取組が必要であることから、必要な人材の育成に考慮しつつ計画的に取り組む。（文部科学省）

・国際宇宙ステーション（ISS: International Space Station）計画を含む有人宇宙活動については、費用対効果を向上させつつ、我が国が引き続き宇宙分野での国際的な発言力を維持するために、将来の人類の活動領域の拡大へ寄与しつつ、技術蓄積や民間利用拡大の戦略的实施等が効果的・効率的に行われることを前提に、これに取り組む。

具体的には、平成28年以降平成32年（2016年以降2020年）までのISSの共通運用経費（CSOC: Common System Operations Costs）については、宇宙ステーション補給機「こうのとり」O機の打ち上げに加えて、将来への波及性の高い技術によって対応する【調整中】。

また、平成33年以降平成36年（2021年以降2024年）までのISS延長への参加の是非及びその形態の在り方については、他国の動向も十分に勘案の上、外交、産業基盤維持、産業競争力強化、科学技術等に与える効果と要する費用に関し様々な側面から総合的に検討を行い、平成28年度末までに結論を得る。（文部科学省）

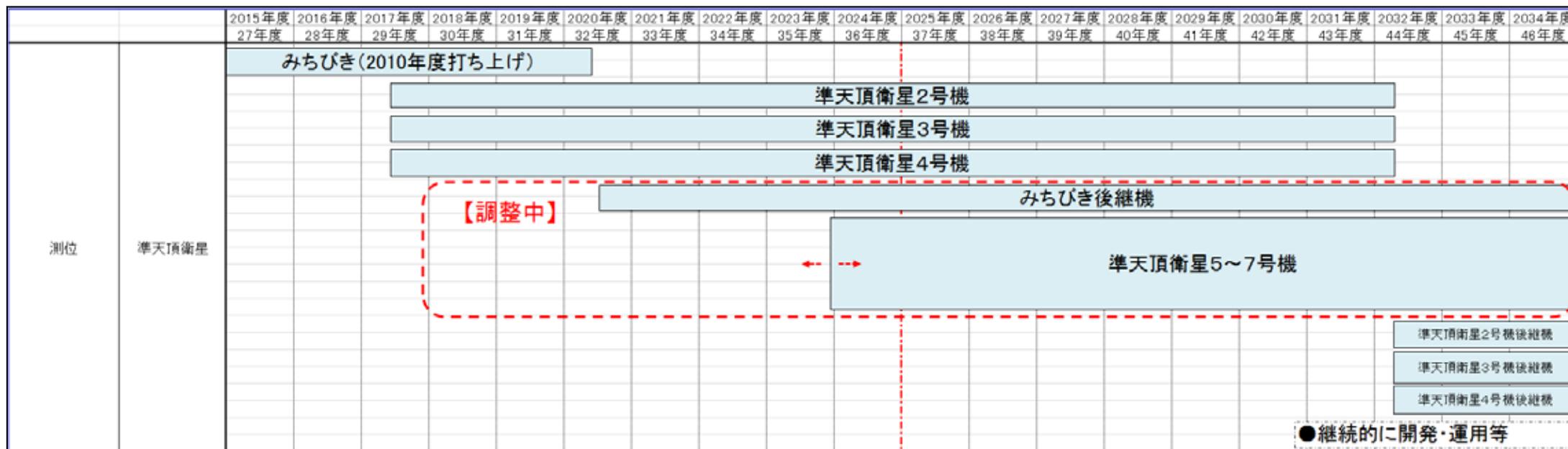
（2）具体的取組

④ 宇宙外交の推進及び宇宙分野に関連する海外展開戦略の強化

iii) 「宇宙システム海外展開タスクフォース（仮称）」の立ち上げ

・宇宙分野における政府及び民間関係者で構成する「宇宙システム海外展開タスクフォース（仮称）」を平成27年度前半に立ち上げ、我が国が強みを有する宇宙システムの輸出等、官民一体となって商業宇宙市場の開拓に取り組む。

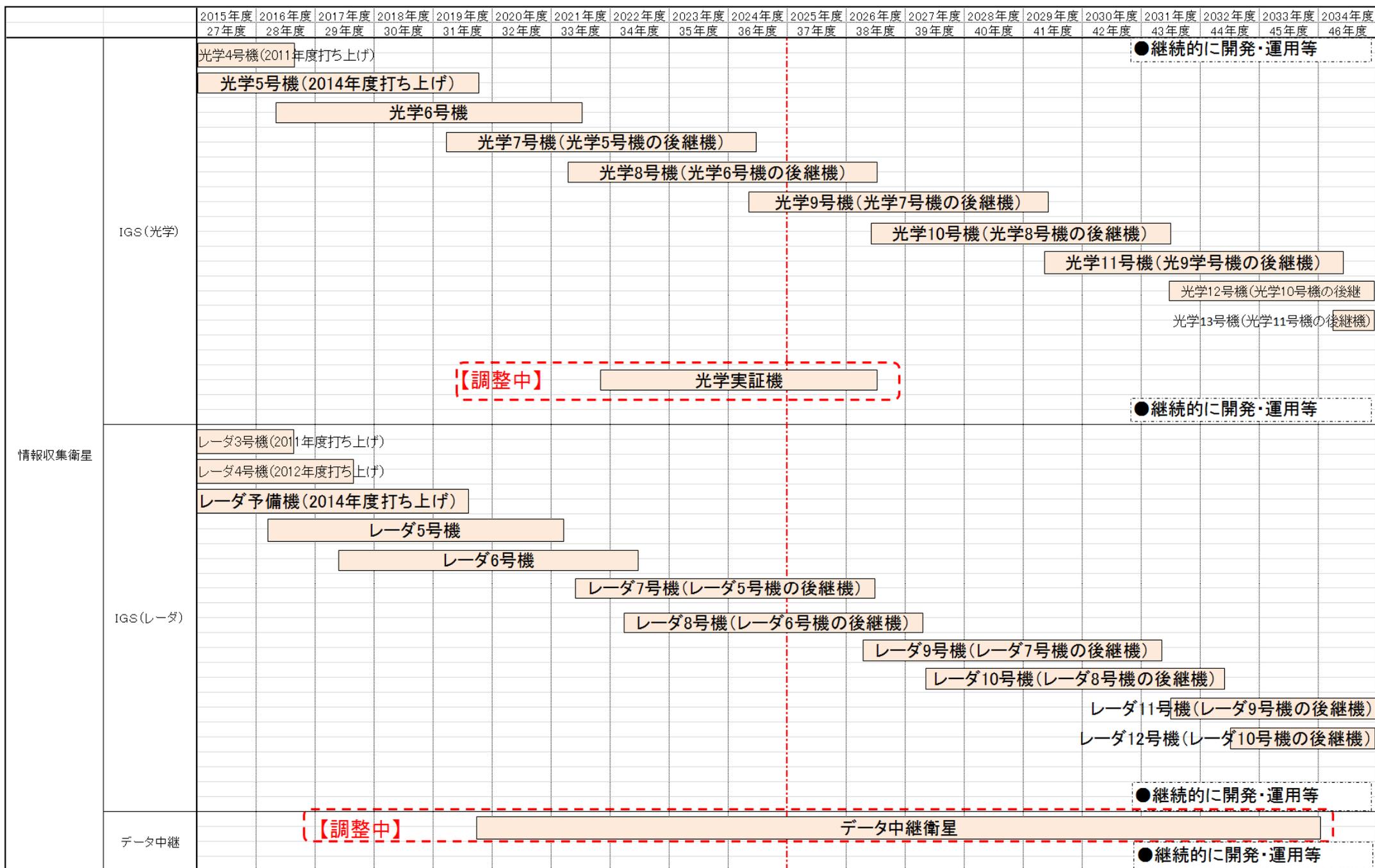
なお、我が国の宇宙システムの海外展開に当たっては、「国際協調主義に基づく積極的平和主義」等を含む我が国の国家安全保障政策や、「政府開発援助（ODA）大綱」の見直しとの整合性を十分に踏まえることとする。（内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等）



本工程表及び個別の工程表に記載されている線表の期間や打ち上げ時期等は現時点におけるめど等であり、各種要因の影響を受ける可能性がある。

新「宇宙基本計画」工程表（全体版）（続き）

（平成26年11月22日）



新「宇宙基本計画」工程表（全体版）（続き）

（平成26年11月22日）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度			
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度			
先進光学・レーダ衛星	光学	【調整中】										先進光学衛星										●継続的に開発・運用等		
												先進光学衛星後継機①										先進光学衛星後継機②		
	レーダ	陸域観測技術衛星(だいち2号 2014年度打ち上げ)										先進レーダ衛星(だいち2号後継機)										●継続的に開発・運用等		
												先進レーダ衛星後継機①										先進レーダ衛星後継機②		
気象観測	気象予報	ひまわり6号(待機運用)	ひまわり7号(待機運用)	ひまわり8号(2014年度打ち上げ)										以後、待機運用										
		ひまわり9号(待機運用)										以後、ひまわり8号に替えて観測運用										待機		
		【調整中】										静止気象衛星後継機 製造・打ち上げ・待機運用										以後、ひまわり9号に替えて観測運用		
																						●継続的に製造・運用等		
温室効果ガス観測	二酸化炭素・メタン等	温室効果ガス観測技術衛星2号機										【調整中】										温室効果ガス観測技術衛星3号機	●継続的に開発・運用等	
その他リモートセンシング・センサ技術高度化	水循環	水循環変動観測衛星(しずく 2012年度打ち上げ)																						
	雲・植生	気候変動観測衛星(GCOM-C)																						
	降水	全球降水観測計画/二周波降水レーダ(GPM/DPR 2013年度打ち上げ)																						
	雲・エアロゾル	雲エアロゾル放射ミッション/雲プロファイリングレーダ(Earth CARE/CPR)																						
	超低高度衛星	超低高度衛星技術試験機(SLATS)																						
	低コスト小型衛星	アスナロ1号(2014年度打ち上げ)																						
	センサ技術	アスナロ2号																						
		ハイパースペクトルセンサ																						